

# リハビリテーション

病気やけが等で障害を抱えた患者様が少しでも『その人らしい』生活を取り戻せるよう、それぞれ専門分野に分かれてリハビリテーションを提供します。医師の指示のもと、専属の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が担当し、患者様ひとりひとりに合ったリハビリテーションを実践します。

当院のリハビリテーションは理学療法士による理学療法を行っております。

## 理学療法

理学療法とは、寝返る、起き上がる、立ち上がる、歩くなどの日常生活を行う上で、基本となる動作の維持や改善を目指すために必要な運動や動作を支援することです。その中で、身体各部位の関節可動域の拡大や筋力強化、麻痺の回復、痛みの軽減など運動機能に直接働きかける治療法から、動作練習、歩行練習等の能力向上を目指す方法まで、動作改善に必要な技術を用いて、日常生活の自立を目指します。治療内容については、専属の理学療法士が患者様ひとりひとりについて身体能力や生活環境等を十分に評価し、それぞれの目標に向けて適切なプログラムを作成します。

